

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	目標達成	番号	⑬政策目標6-1
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	890,144,814	613,964,179	670,436,698	746,261,160	686,283,228
	補正予算	-	-	-	-	
	繰越し等	-	-	-		
	計	890,144,814	613,964,179	670,436,698		
執行額		69,784,460	69,921,708	84,670,611		

政策評価調書（個別票2）

政策名		外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保				番号	⑱政策目標6-1	(千円)	
		予 算 科 目					予 算 額		
		整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	
対応表において●となっているもの	●	1	外国為替資金特別		事務取扱費	外国為替市場及び国際金融システムの安定に必要な経費	2,082,727	2,020,765	
	●	2	外国為替資金特別		諸支出金	手数料等に必要な経費	249,725,146	188,391,708	
	●	3	外国為替資金特別		融通証券事務取扱費一般会計へ繰入	融通証券事務取扱費の財源の一般会計へ繰入れに必要な経費	732	813	
	●	4	外国為替資金特別		国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	494,452,555	495,869,942	
	小計							746,261,160	686,283,228
対応表において◆となっているもの	◆	1							
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計								
対応表において○となっているもの	○	1							
	○	2							
	○	3							
	○	4							
	小計								
対応表において◇となっているもの	◇	1							
	◇	2							
	◇	3							
	◇	4							
	小計								
合計							746,261,160	686,283,228	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保				番号	⑬政策目標6-1	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
該当なし									
合計									

○ 政策目標 6-1 : 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保

政策目標の内容及び
目標設定の考え方

世界各国の経済の相互連関が深まり、国際的な資金移動が活発化する中で、我が国と外国との間の資金移動が円滑に行われる環境を整えるとともに、国際金融システムを安定させることが重要となっています。

このような認識の下、財務省では、外国為替及び外国貿易法（昭和24年12月1日法律第228号。以下「外為法」といいます。）に基づいて外国為替制度の運営に当たるとともに、国際金融システムの安定に向けた制度強化に取り組んでいます。特に、我が国と密接な経済的結びつきを有するアジア地域の経済の安定は重要であり、域内における地域金融協力を更に強化していきます。また、テロ資金供与や大量破壊兵器の拡散への資金支援といった国際金融システムの濫用の防止にも取り組んでいます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政6-1-1 : 外国為替市場の安定

政6-1-2 : 国際金融システムの安定に向けた制度強化に関する国際的な取組への参画

政6-1-3 : アジアにおける地域金融協力の推進

政6-1-4 : テロ資金や北朝鮮の核関連及び大量破壊兵器の拡散等に関連する資金等による国際金融システムの濫用への対応

関連する内閣の基本方針

○ 「世界一安全な日本」創造戦略（平成25年12月10日決定）

施策 政6-1-1 : 外国為替市場の安定

取組内容

為替レートは、経済ファンダメンタルズ（経済の基礎的状況）を反映しつつ、安定的に推移することが重要であると考えます。通貨当局として、G7（用語集参照）財務大臣・中央銀行総裁会議声明やG20（用語集参照）財務大臣・中央銀行総裁会議声明で確認されている考え方を踏まえつつ、引き続き、各国の通貨当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替相場の安定に向けて取り組みます。

A 外国為替市場の安定化に向けた取組

平成30年初からも、世界経済の緩やかな回復が続く中、金融・為替市場においては、米国、欧州、中国の政治・経済の動向などを意識した動きが時折見られました。

イタリア・バーリでの、G7財務大臣・中央銀行総裁会議（平成29年5月12-13日）では、「為替レートは市場において決定されること」、「競争力のために為替レートを目標にはしないこと」、「為替レートの過度の変動や無秩序な動きは、経済及び金融の安定に対して悪影響を与え得ること」等を再確認しましたが、こうした為替に関する認識をG7シャルルボワサミット（平成30年6月8-9日）においても首脳間で再確認いたしました。

また、G20ブエノスアイレス財務大臣・中央銀行総裁会議（平成30年3月19-20日）の共同声明においては、「強固なファンダメンタルズや健全な政策、強靱な国際通貨システムは、為替レートの安定に不可欠であり、強固で持続可能な成長や投資に貢献する」、「柔軟な為替レートは、場合によっては、ショックを吸収するものになりうる」、「為替レートの過度

な変動や無秩序な動きが、経済及び金融の安定に対して悪影響を与え得る」などの認識を改めて共有し、G20ブエノスアイレス財務大臣・中央銀行総裁会議（平成30年7月21-22日）やG20ブエノスアイレスサミット（平成30年11月30-12月1日）においても同様の認識を改めて確認し、共有しました。

国内においては、政策当局のより緊密な連携を目的とする、財務省・金融庁・日本銀行からなる国際金融資本市場に係る情報交換会合を引き続き開催し、有事の際には、市場の急激な動きを受けて直ちに会合を開催するなど、政府として迅速な対応を行っています。

財務省としては、引き続き関係機関と緊密に連携しつつ、G20、G7等における国際的な議論に積極的に参画し、各国の通貨当局との意見交換や国際協調等を行っています。

B 外国為替平衡操作実施状況、国際収支等の適切な公表

外国為替市場の安定に資するため、外国為替平衡操作実施状況・外貨準備等の状況について、引き続き正確にかつ適時公表を行っています。「国際収支統計」、「対外及び対内証券売買契約等の状況」等も、対外的な資金の流れに関して、市場に対する正確かつ適時な情報の提供、及び経常収支・金融収支の動向の把握といった観点から重要です。そのため国際収支統計は、内閣府において作成・公表される「国民経済計算」の基礎統計ともなっており、適切な作成・公表を行っています。

定性的な測定指標

[主要] 政6-1-1-B-1：外国為替市場の安定に向けた取組[新]

(平成31年度目標)

G7/20財務大臣・中央銀行総裁会議声明で確認されている考え方を踏まえつつ、引き続き、各国の通貨当局との意見交換や国際協調等を行う。国内においては、金融庁・日本銀行とより緊密な連携を図ります。

(目標の設定の根拠)

外国為替市場の安定のためには、国際協調や金融庁・日本銀行との連携が重要であるためです。

定量的な測定指標

[主要]		作成 頻度	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
政6-1-1-A-1：外国 為替平衡操作実施状 況、外貨準備の状況 等の正確かつ適時な 情報の提供[新]	外国為替平衡操作 実施状況（月ペー ス）	月1回	12/12	12/12	12/12	N.A.	12/12 公表対象期間の 最終日から第5 営業日までに公表
	外国為替平衡操作 実施状況（日ペー ス）	年4回	4/4	4/4	4/4	N.A.	4/4 公表四半期の 翌々月の第5営 業日までに公表
	外貨準備等の状況	月1回	12/12	12/12	12/12	N.A.	12/12 公表対象月の翌 月の第5営業日 までに公表
	外国為替資金特別 会計の外貨建資産 の内訳及び運用収 入の内訳等	年1回	1/1	1/1	1/1	N.A.	1/1 公表対象年度の 決算書国会提出 の翌月までに公 表

<p>[主要] 政6-1-1-A-2：国際 収支状況等の正確か つ適時な情報の提供 [新]</p>	国際収支状況	月1回	12/12	12/12	12/12	N. A.	12/12 公表対象月の 翌々月第10営業 日までに公表
	本邦対外資産負債 残高	年1回	1/1	1/1	1/1	N. A.	1/1 公表対象年末か ら5か月以内に 公表
	オフショア勘定残 高	月1回	12/12	12/12	12/12	N. A.	12/12 公表対象月の 翌々月末までに 公表
	対外及び対内証券 売買契約等の状況	月1回	12/12	12/12	12/12	N. A.	12/12 公表対象月の翌 月の10営業日ま でに公表
	達成割合			100%	100%	100%	N. A.

(注) 平成30年度実績値は、平成31年6月末までにデータが確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定。
 国際収支状況
 <https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/balance_of_payments/data.htm>
 本邦対外資産負債残高
 <https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/iip/data.htm>
 外貨準備等の状況
 <https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/official_reserve_assets/data.htm>
 外国為替資金特別会計の外貨建資産の内訳及び運用収入の内訳等
 <https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/gaitametokkai/index.htm>
 外国為替平衡操作実施状況
 <https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/feio/data.htm>
 オフショア勘定残高
 <https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/offshore/data.htm>
 対外及び対内証券売買契約等の状況（週次でも公表）
 <https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/itn_transactions_in_securities/data.htm>

(出所) 国際局為替市場課

(目標値の設定の根拠)

外国為替市場の安定に資するため、外国為替平衡操作実施状況・外貨準備等の状況について、引き続き正確にかつ適時公表することとし、また、市場に対する正確かつ適時な情報の提供、及び經常収支・金融収支の動向の把握といった観点から国際収支状況等について適切な作成・公表を行うために上記目標値を設定しました。

今回廃止した測定指標とその理由

○ (旧) 政6-1-1-A-1：外国為替市場の安定に向けた取組、外貨準備の運用状況、国際金融市場動向にかか
 る正確かつ適時な情報の提供

(理由)

測定指標がより分かりやすいものとなるよう測定指標を整理・分割し、測定指標6-1-1-B-1（外国為替市場の安定に向けた取組）、測定指標政6-1-1-A-1（外国為替平衡操作実施状況、外貨準備の状況等の正確かつ適時な情報の提供）、及び測定指標政6-1-1-A-2（国際収支状況等の正確かつ適時な情報の提供）を設定したためです。

参考指標

- 参考指標1 「為替相場の動向」
- 参考指標2 「国際収支動向」
- 参考指標3 「対外資産負債残高」
- 参考指標4 「外貨準備動向」
- 参考指標5 「外国為替平衡操作の実施状況」

施策 政6-1-2：国際金融システムの安定に向けた制度強化に関する国際的な取組への参画

取組内容

A G20議長国としての取組

日本は平成30年12月からG20議長国となり、日本議長下のG20財務大臣・中央銀行総裁会議において、世界経済の持続可能で包摂的な成長の実現のための基盤づくりに向けた議論を牽引します。

具体的には、「Ⅰ. 世界経済ーリスクと課題」、「Ⅱ. 成長力強化のための具体的取組」、「Ⅲ. 技術革新・グローバル化がもたらす経済社会の構造変化への対応」の3つのテーマに注力します。例えば、「Ⅱ. 成長力強化のための具体的取組」のテーマの下では、質の高いインフラ投資、低所得国における債務透明性の向上及び債務持続性の確保等について、精力的に議論を進めます。

【日本議長下のG20財務大臣・中央銀行総裁会議におけるプライオリティ】

I. 世界経済ーリスクと課題

- (A) 世界経済リスクのサーベイランス
- (B) グローバル・インバランス問題への対処
- (C) 高齢化の課題・政策対応

II. 成長力強化のための具体的取組

- (D) 質の高いインフラ投資
- (E) 自然災害に対する強靱性の強化
- (F) 途上国におけるUHC(Universal health Coverage)ファイナンスの強化
- (G) 低所得国における債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保

III. 技術革新・グローバル化がもたらす経済社会の構造変化への対応

- (H) 国際租税
- (I) 金融市場の分断を回避する国際的な連携・協力
- (J) 金融セクターにおける技術革新ー機会と課題

B 国際金融システムの安定

強固・持続可能で、均衡ある、かつ包摂的な世界経済の成長を生み出すために、引き続き、G20、G7等の枠組みを通じ、各国と一層協働して国際金融システムの安定に向けた取組を進めていきます。とりわけ、G20サミットは、平成20年秋の金融危機発生による混乱が実体経済にまで波及し、世界経済の先行きに対する懸念が急速に高まる中で、新興国を含めた枠組みによって対応を議論する必要性が認識されて発足したものであり、国際経済協力に関する第一のフォーラムとされています。国際金融システムの安定化に向けて、G20を含めたこれらの枠組みに積極的に参画していきます。

C 国際通貨基金（IMF）の議論への参画

平成20年秋の金融危機発生以降、国際通貨基金（IMF：用語集参照）は、加盟国が危機から脱却する上で極めて重要な役割を果たしてきました。

また、IMFは、危機予防目的の資金支援等や、加盟国へのサーベイランス（政策監視）の一層の強化、G20、G7への技術的なインプット等、様々な役割を期待されています。

我が国は、平成28年に延長に合意した600億ドルのIMFへの資金貢献取極の平成31年末までの継続など、IMFの資金基盤強化にも積極的に貢献しています。

クォータ（出資割当額）の見直し等の包括的なIMF改革についても、平成22年12月に採択

された、クォータの倍増と新興国等のシェア（投票権）の上昇等を内容とする2010年改革が平成28年1月に発効し、現在第15次一般クォータ見直しの議論が進められています。我が国は、IMFを通じて国際金融システムの安定を実現すべく、こうしたIMFの議論に積極的に参画し、IMFの更なる機能強化に取り組んでいきます。加えて、IMFが真にグローバルな機関として、その役割を果たすためには、スタッフの多様性確保が重要であり、我が国は、日本人スタッフの増加のために努力も続けていきます。

以上のような、G20、G7、IMF等における議論へ積極的に参画することを通じて、国際金融システムの安定化を目指していくことは極めて重要であり、これに取り組んでいきます。

定性的な測定指標

[主要] 政6-1-2-B-1：G20議長国として世界経済の持続可能で包摂的な成長の実現のための基盤づくりに向けた議論を牽引する取組[新]

(平成31年度目標)

G20議長国として、G20財務大臣・中央銀行総裁会議が世界経済の持続可能で包摂的な成長の実現のための基盤づくりに向けた議論を牽引します。具体的には、適切な議題設定や作業工程の作成を行ったうえで、円滑な会議運営を行い、会議の成果物として、共同宣言の合意を目指します。

(目標の設定の根拠)

世界経済は成長を続けているものの、下方リスクが高まっています。こうした中で、平成30年12月にG20議長国を引き継いだ日本が、危機の芽を事前に摘み、世界経済の持続可能で包摂的な成長を実現するために、G20での議論を牽引することが重要であるためです。平成30年12月の議長国交代時には、麻生大臣より、こうした決意を大臣談話として世界に向けて表明しました。

[主要] 政6-1-2-B-2：国際金融システムの安定に向けた国際的な協力への参画

(平成31年度目標)

G20議長国として、世界経済の安定のための議論を牽引するとともに、G7等の国際的な枠組みにおいて積極的に議論に貢献します。また、IMFをはじめとする国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。

(目標の設定の根拠)

国際金融システムの安定を実現し、強固・持続可能で、均衡ある、かつ包摂的な世界経済の成長を生み出すためには国際的な協力が重要なためです。

定量的な測定指標

政6-1-2-A-1：IMFによるサーベイランスの実施状況 (経済の健全性の調査の実施回数) [新]	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
	二国間	-	-	-	-	124
	多国間	-	-	-	-	19
	二国間	131	117	135	136	
	多国間	19	19	19	19	

(出所) IMF Annual Report、<https://www.imf.org/external/research/index.aspx>

(目標値の設定の根拠)

国際金融システムの安定を実現するためにはIMFを通じた取組が重要であるため、二国間についてはIMFによる二国間サーベイランス（経済の健全性の調査）を実施した回数について

て、過去10年間の平均値を目標として設定しました。また、多国間については、IMFの各種の多国間サーベイランスレポートの公表回数を基に、今後も同数の公表を継続していくことを目標値としました。

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標

- 参考指標 1 「国際通貨基金（IMF）への主要国出資」
- 参考指標 2 「IMFの融資状況」
- 参考指標 3 「IMFのキャパシティ・ビルディングの実施状況」
- 参考指標 4 「IMFの業績評価」
- 参考指標 5 「IMFにおける日本人職員数等（日本人幹部職員等を含む）」
- 参考指標 6 「IMFのセーフティネットの規模」

施策 政6-1-3：アジアにおける地域金融協力の推進

取組内容

アジア地域は、底堅い内需により堅調な成長を続けているものの、グローバル経済・金融環境の変化により、地域経済及び金融市場が影響を受けるリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合でも、地域金融市場の安定を図るには平素からの金融協力が重要であり、平成30年5月に開催されたASEAN+3（日中韓）（用語集参照）財務大臣・中央銀行総裁会議でも、最近の世界・地域経済の情勢及び政策運営、今後の地域金融協力の更なる強化について議論されました。

A チェンマイ・イニシアティブ等の地域金融協力及び二国間の金融協力

アジアにおける多国間の地域金融協力の枠組みであるASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議において、我が国はこれまで、アジア通貨危機を踏まえ、危機時に外貨資金（ドル）を相互に融通するためのセーフティネットであるチェンマイ・イニシアティブ（用語集参照）の設立や機能強化を主導するなど、その議論の進展に積極的に貢献してきました。

我が国は、平成31年5月に予定されているASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の機会も活用しつつ、アジアの金融安定に向けてチェンマイ・イニシアティブの更なる強化のための議論を主導していきます。また、ASEAN+3域内の経済情勢の監視を行うとともに、「ASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス（AMRO）」（用語集参照）のサーベイランス能力及び組織能力を強化する取組を引き続き支援していきます。このほかにも、ASEAN地域の自然災害リスクへの強靱性を向上させることを目的とする東南アジア災害リスク保険ファシリティ（SEADRIF: Southeast Asia Disaster Risk Insurance Facility）（用語集参照）の早期設立を含め、同ファシリティの活動を支援していきます。さらに、こうした多国間（マルチ）の地域協力の枠組みに加え、二国間（バイ）の取組も重要です。特に、中国、韓国、インド等のアジアの国々との関係は、我が国の持続的成長のために重要です。インドとの間では、日印金融協力に関する協議を実施しており、平成30年10月の日印首脳会談においては、二国間通貨スワップ取極（用語集参照）の基本合意とあわせて、ECB（対外商業借入）規制の緩和が実現しました。これらの国との緊密な意見交換を引き続き推進していきます。

ASEAN各国との関係においては、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピンの4カ国との間で二国間通貨スワップ取極を締結しています（平成31年1月時点）。平成29

年10月にはフィリピンとの間で米ドルに加えて日本円とも交換可能となるよう改正を行いました。その後、平成30年5月にシンガポール、7月にタイ、10月にインドネシアと同様の改正を行いました。引き続き金融安定のための二国間金融協力を推進していきます。

B アジア債券市場育成イニシアティブ

アジア債券市場育成イニシアティブ（用語集参照）は、資金調達における通貨及び期間のミスマッチを緩和し、効率的で流動性の高い現地通貨建て債券市場を育成することを目的に、平成15年8月開催のASEAN+3財務大臣会議にて合意・開始されたものです。本イニシアティブによって、これまで域内現地通貨建て債券の発行体や債券の種類が多様化する等、既に多くの成果が実現しており、平成14年末と比べ、ASEAN+3の現地通貨建て債券市場の規模は約9倍に拡大しています。

我が国は、引き続き、アジアにおける貯蓄をアジアに対する投資に活用し、アジアの金融市場の安定に資するべく、本イニシアティブに積極的に参加・貢献していきます。

今後も、金融市場の安定のため、マルチ及びバイの場を通じ、アジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力を推進していきます。

定性的な測定指標

[主要] 政6-1-3-B-1：アジアの金融市場における安定のための地域金融協力の取組

(平成31年度目標)

ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の議論を主導し、チェンマイ・イニシアティブやアジア債券市場育成イニシアティブ、SEADRIF等の地域金融協力や、二国間の金融協力を積極的に推進していきます。

(目標の設定の根拠)

アジア地域での金融協力を強化することが、地域金融市場の安定を図る上で重要なためです。

定量的な測定指標

政6-1-3-A-1：サーベイランスの実施状況（ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスにおける実施回数（代理レベル含む））[新]	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
目標値	-	-	-	-	-	3
実績値	3	3	3	3	3	

(出所) 財務省国際局地域協力課

(目標値の設定の根拠)

アジアにおける地域金融協力の推進のために、ASEAN+3財務大臣・中央銀行プロセスを通じたサーベイランスの実施が重要であることから、過去の実績を踏まえ、上記目標値を設定しました。

政6-1-3-A-2：ASEAN+3における現地通貨建て債券による資金調達の状況（現地通貨建て債券市場の債券残高）[新]	年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
目標値	-	-	-	-	-	30年度実績値と同額以上
(単位：10億米ドル) 実績値	9,213	10,179	12,281	N.A.		

(注1) 歴年年末時点の残高を米ドル換算で表示。

(注2) 平成30年度の実績値は、平成31年6月頃に確定し、平成30年度の実績評価書に記載します。

(出所) Asian Bonds Online

	<p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>アジアにおける地域金融協力の推進の観点から、現地通貨建て債券の発行促進を進めていくことが重要であることから、これまでの実績を踏まえつつ、30年度と同額以上を目標値として設定します。</p>
<p>今回廃止した測定指標とその理由</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>参考指標</p>	<p>○参考指標 1 「チェンマイ・イニシアティブのマルチ化における各国の貢献額と買入可能総額」</p> <p>○参考指標 2 「日本—AMRO 特別信託基金が実施するメンバー国向けのキャパシティ・ビルディングの実施件数」</p> <p>○参考指標 3 「アジア諸国との二国間通貨スワップ取極」</p>
<p>施策</p>	<p>政6-1-4：テロ資金や北朝鮮の核関連及び大量破壊兵器の拡散等に関連する資金等による国際金融システムの濫用への対応</p>
<p>取組内容</p>	<p>国際社会の平和と安全を脅かすテロリストの活動や現在の核不拡散体制に対する大きな脅威である北朝鮮の核開発等の問題は国際社会全体の課題です。この課題に対処するため、これらに関連した資金が国際金融システムを濫用する形で移転していくことを防止することも必要となっています。</p> <p>このような観点から、財務省としては、国連安保理決議等を踏まえ、外為法に基づき、様々な制裁措置を講じてきました。具体的には、例えば、テロ資金や北朝鮮の核・弾道ミサイル・大量破壊兵器関連の計画等に関し、制裁対象者に対する資産凍結等措置や資金移転防止措置を講じています。今後とも、関係各国や関係省庁、金融機関等との連携を密にし、当該措置を適時に実施していきます。</p> <p>また、F A T F（金融活動作業部会：用語集参照）やG 2 0等の国際的な枠組みに積極的に貢献し、国際社会と協調して、資金洗浄・テロ資金対策のためのF A T F勧告の実施等を推進していきます。国内の資金洗浄・テロ資金対策については、平成31年に予定されるF A T F対日相互審査に向けた対応等について、引き続き関係省庁等と協力して必要な対応を進めていきます。</p> <p>更に、金融機関等における外為法等の遵守体制の整備・強化を図るとともに、制裁措置の実効性の確保及びF A T F勧告の着実な実施等を図るため、資金移転の仲介等を行う金融機関等に対して、外国為替検査ガイドラインに基づき、検査の効率性及び有効性を高めることに留意しつつ、外国為替検査を実施していきます。</p>
<p>定性的な測定指標</p>	
<p>[主要] 政6-1-4-B-1：テロ資金・マネーロンダリングへの国際的な枠組みの中での対応及び国連安保理決議等に基づく制裁措置の適切な実施等</p>	
<p>(平成31年度目標)</p> <p>国連安保理決議等を踏まえ、外為法に基づく制裁措置を適時に実施する等、対外取引に対して適切な管理・調整を実施していきます。</p> <p>また、国際社会と協調し、資金洗浄・テロ資金対策に関するF A T F勧告の実施等を関係省庁等と協力して推進していきます。</p> <p>更に、金融機関等における外為法等の遵守体制の整備・強化を図るとともに、制裁措置の実効性の確保及びF A T F勧告の着実な実施等を図るため、適切に外国為替検査を実施していきます。</p>	

(目標の設定の根拠)

国連安保理決議等を踏まえた外為法に基づく制裁措置及びF A T F 勧告の着実な実施等が、国際金融システムの安定に資するためです。

定量的な測定指標

政6-1-4-A-1：外国為替及び外国貿易法に基づく制裁措置の適時実施[新]	年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値	割合 (%) (b)/(a)	—	—	—	—	100.00
実績値	割合 (%) (b)/(a)	100.00	100.00	100.00	N.A.		
	(a) 国連安保理決議等を踏まえた外務省告示を新規発出又は廃止した件数	3	1	2	N.A.		
	(b) 外務省告示の整備と同日に財務省告示を整備した件数	3	1	2	N.A.		

(注) 平成30年度の実績値は、平成31年3月末に確定し、平成30年度の実績評価書に記載します。

(目標値の設定の根拠)

制裁措置の適時実施のためには、制裁の対象者等を指定する外務省告示が制定された場合、これに対応し迅速に財務省告示を整備することが重要であるため、上記目標値(割合)を設定しました。

政6-1-4-A-2：外国為替検査の実施状況[新]	年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	オフサイト・モニタリングの実施件数	目標値	—	—	—	—	249
実績値		—	—	—	N.A.		
外国為替検査の実施件数	目標値	—	—	—	—	110	
	実績値	144	137	127	N.A.		

(注1) 平成30年度の実績値は、平成31年3月末に確定し、平成30年度実績評価書に記載します。

(注2) オフサイト・モニタリングとは、平成30年の外国為替検査ガイドラインの制定に伴い、これまで実施していた内部監査ヒアリングを改組し、外為法令等を遵守するための内部管理態勢等に係る報告を求めるもの。

(目標値の設定の根拠)

制裁措置の実効性の確保及びF A T F 勧告の着実な実施等を進めていくために、外為業務の状況や外為法令等を遵守するための内部管理態勢等を定期的かつ継続的に把握するオフサイト・モニタリングや、外為法令等の遵守状況及び内部管理態勢を検証する立入検査を実施しており、いずれも30年度の実績および検査予定を参考に目標値を設定しました。

政6-1-4-A-3：外国為替検査等に関する説明会の実施状況(外為法令等遵守に係る説明会実施回数)[新]	年度		平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度目標値
	目標値	—	—	—	—	—	12
実績値	—	8	18	N.A.			

(注) 平成30年度の実績値は、平成31年3月末に確定し、平成30年度の実績評価書に記載します。

(目標値の設定の根拠)

外為業務の取扱いを行っている金融機関等に対し、外為法令等遵守のための説明会を各財務局・業界団体が主催する機会を捉えて実施しており、30年度は外国為替検査ガイドラインを制定したため同ガイドラインに係る説明会を行いました。31年度は大幅な法令等の改正が予定されていないことから、説明会を月1回程度実施するよう上記目標値を設定しました。

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標

- 参考指標1「テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数【再掲(総5-1:参考指標3)】」
- 参考指標2「外国為替検査日程の短縮等を行った検査対象先の割合」
- 参考指標3「FATF関連会合への出席回数」
- 参考指標4「FATF勧告に係る演習・研修への参加状況」
- 参考指標5「対内直接投資に係る届出件数」

政策目標に係る予算額	平成28年度	29年度	30年度	31年度当初	平成31年度行政事業レビュー番号
(項) 事務取扱費	1,200,387 千円	1,673,914 千円	1,937,524 千円	2,082,727 千円	
(事項) 外国為替市場及び国際金融システムの安定に必要な経費	1,200,387 千円	1,673,914 千円	1,937,524 千円	2,082,727 千円	
(項) 諸支出金	64,980,257 千円	121,320,152 千円	176,114,433 千円	249,725,146 千円	
(事項) 手数料等に必要な経費	64,980,257 千円	121,320,152 千円	176,114,433 千円	249,725,146 千円	
(項) 融通証券事務取扱費一般会計へ繰入	949 千円	731 千円	731 千円	732 千円	
(事項) 融通証券事務取扱費の財源の一般会計へ繰入れに必要な経費	949 千円	731 千円	731 千円	732 千円	
(項) 国債整理基金特別会計へ繰入	823,963,221 千円	490,969,382 千円	492,384,010 千円	494,452,555 千円	
(事項) 国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	823,963,221 千円	490,969,382 千円	492,384,010 千円	494,452,555 千円	
合計	890,144,814 千円	613,964,179 千円	670,436,698 千円	746,261,160 千円	

(注) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標6-1に係る予算額を記載しています。

担当部局名	国際局(総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課)	政策評価実施予定時期	平成32年6月
--------------	--------------------------------	-------------------	---------